

■卷頭言■

## 2001年度という始まりの雰感

全国環境研協議会副会長 吉田 誠 宏  
(大阪府公害監視センター所長)



いつものような年度の始まりであるが、今年度は新しい名称に変わった当協議会がその衣替えの中身を世に示していく年であり、また、大山征也新会長の下で、事務局を担う新潟県保健環境科学研究所のみなさんのご助力を得て、相互協力が歩みを重ねる年でもある。

当協議会は、すでに多くの実績とネットワークを築いている。たとえば、特集にある酸性雨では、降雨(水滴落下時)による地域的な汚染と造雲(上空)による広域的な汚染の両方があるが、この協議会での情報集約はその両方で大きな成果をあげている。とくに、三原山の噴火による硫黄酸化物の汚染挙動については、突発的な取組みであったにもかかわらず、みごとな解析成果をもたらしており、このような活躍に対して関係の方々の努力に感謝するものである。

ところで、いつもの年度の始まりと少し様子が違う感じがしているが、それは仕事の『環境』の変化である。環境は「そのものの周辺・外界」だが、環境の変化はもちろんのこと仕事の『環境』が大きく変化していることも気になるところである。

まず、施策評価やアウトソーシングなど行政のしくみの変化、あるいは循環型社会基本法などの制度整備といった社会的な動きがある。また、分析機器の高性能化に伴う新たな知見の発現が進む一方で、それらの物質は消費活動等を通じて、エントロピーを増大させている化学的な宿題の山積、人類といわゆる自然との共存や、人類自身の人間性(倫理)といった哲学的な問答の解明など、

環境の仕事を担っているわれわれの『環境』がますます複雑多様化している側面がある。

具体的には、大阪府でも施策や人事についての新たな評価が始まり、国立環境研究所も独立行政法人になった。また、各種のリサイクル法やPRTR法の施行、住民の参画を得た環境関連計画の策定作業、LC/MSなどの有効活用やCMB法による環境挙動の解析、環境情報のより即時の公開・提供やアカウンタビリティ(他者説明責任)の対応、地球温暖化対策に代表されるような複雑な動きの中での科学的事実の着実な実証など、従来にない多様な取組みが必要になっている。

しかしながら、環境行政は科学的行政の最たるものであるから、この点ではこれを担っている当協議会のメンバー各位の情熱が揺るぎないことで、環境の『環境』が変化しても新たな環境の時代を切り開いていくものと思われる。

このような思いもあって、当協議会の名称変更と同時に会誌の表紙も一変された。おわかりのように、母親が子供を抱いてそこに光がさしているイメージであるが、当協議会の活動が母親のように次の世代を守り未来に光を見出すよう、また、環境を対象物と見るのではなく環境と対話するという温かい心が通うよう、この会誌が活用されることへの願いもある。

今後とも、当協議会が長年の実績とそれぞれの地域特性に即した取組みを相互に持ち寄り、単独でカバーできない領域の補完と広域的な視点での環境把握に、その有意義な役割を果たしていくことを期待する。